

# ご 挨拶

紅葉も去り一雨毎に冬模様となる季節となり、今年も皆様方にお世話になり有難うございます。一年の締めくくりとして皆様方に今年の活動等及び来年の抱負について報告させていただきます。

## I. 今年の活動等

まず、村本の税理士登録です。仕事しながら、実務、5科目受験を約10年で終了。今年春、税理士登録し営業、実務と原則休日なしで人生の辻つまを合わせるべく頑張っています。

次に、TAC講師でもある、特定社会保険労務士・柏原の入所です。税理士業務と関連が深く、お客様へのサービス向上と更なる安定収入を図るべく業務範囲を拡大しました。

反省点として、消費税の簡易課税について届出ミスがあり、知識と連動する実務対応の難しさを考えさせられました。個々人の知識を実務と連動させる能力、個人と組織としてのチェック体制。我々の仕事は数字ではなく幸福を左右する要素である「お金」であることを肝に命ずべきです。

さらに、「情報の非対称性下での税理士業務」です。顧客に当グループの特色等を如何に理解して頂くか、戦略としてどういう情報を発信するかは情報の非対称性の著しい我が業界について過去35年考え続けていますが、なかなか難しい課題です。

最後に書籍刊行です。3冊目の「クラウド会計活用」が、出版社の意向に沿わず、電子書籍の発刊となり、企画及び内容についての力不足がありましたが、グループ全体として戦略的安定成長は継続できたと思います。

## II. 来年の抱負

まず、「税理士業務の品質向上と拠点拡大」です。品質は人材に依存します。ベテラン税理士の自己研鑽と新人の育成が引続き大切です。それと並行して拠点を秋頃から増設して業界の競争激化に対応します。

次に、「社労士業務の開拓とマイナンバー対策」です。マイナンバーは社会保障、税、災害対策を目的として、平成28年より実務がスタートします。マイナンバー対応のワンストップサービスを兼ねて社労士業務を拡大します。

最後に、「ブランディングと情報の非対称性対策」です。具体的には、税理士5科目合格者の育成、社会保険労務士の増員、グループで4冊目の書籍刊行等、実績を基にした情報発信が必要です。

## III. その他

まず、「消費税の軽減税率」について、低所得者対策として消費税の軽減税率は既定路線になってきましたが、食料品の軽減税率は高所得者に有利（高所得者がより食料品消費額の絶対金額が大きい）で、税金の減収となり、食料品の定義や導入、運用のハードとソフトが利権になります。インボイス（税額票）とマイナンバーを結びつける社会はジョージ・オーウェルの小説を連想させ、管理されすぎた社会となり人間の本性に合わないのではと思い、軽減税率に個人的には反対です。

次に、「当所の目指す地方創生」について、熊本の税理士や社労士の専門職業人を平日は大都市部に展開し、発展するインフラやクラウド等のICTを活用し、正確で効率的な業務を行い、賃金は大都市部に準じ、人の交流による情報等の地域間格差を縮小し、週末は家族共々熊本で生活していけるビジネスモデルを通じた地方創生を拡大します。本人や家族とふるさとを大切にしたい対応が実現性と継続性を高めます。

最後に皆様と共に来年も良き年にしたいと思います。

平成27年冬 東京会計グループ  
代表社員・税理士・行政書士  
梶山春男

東京会計との契約について（東京会計の特徴）

東京会計グループは、一歩前へ

1. 税理士は専門職である → 専門知識が前提 → 試験適性と実務適性
  - (1) 国家資格 → 試験によって国が専門家としての資質を担保するのが原則
  - (2) 資格取得の多様性
    - ① 5科目 → 合格率2% → 受験者数約5万人の内、合格者約1000人
    - ② 役所OB → 実務23年以上 → ほぼ全員合格
    - ③ 大学院 → 2科目受験と論文 → 平成13年以前は全科目免除のためほぼ全員合格、現在は、2科目合格要件のため合格率約10%
    - ④ 会計士等 → 登録すれば全員OK
  - (3) 実務能力 3要素
    - ① 専門知識 → 試験による基礎知識と実務による知識の発展
    - ② IT → 正確性と効率性→クラウドが最先端
    - ③ 実務経験 → 知識の実践、コミュニケーション能力

2. 税理士業界と東京会計の比較

比較項目	税理士業界平均	東京会計
1 事務所人員	税理士1人 職員2~3人	5科目合格者8人中6人税理士登録 職員11人 計19人
2 売上	2,200万前後	1億7,500万(7~8倍)
3 事務所拠点	1ヶ所	東京、福岡、熊本、水俣 4ヶ所
4 事務所経営	親族中心で個人経営	親族関係なし 税理士法人 永続性確保
5 税理士平均年齢	60歳位	40歳位
6 税務調査立会	担当職員中心	調査担当税理士(実務35年、立会件数約500件)と担当職員の2名体制
7 人材の育成	特になし	TAC運営により、税理士、社労士の専門知識をキチンと勉強した人材を育成。社労士部門併設。

3. 東京会計グループは業界のベントツたるべし

- (1) 高性能→5科目合格者で切磋琢磨して、若いメンバーで時代の流れを意識した仕事
- (2) 安全性→会計・税務の専門知識を生かした仕事→ 税務署、銀行に信頼される仕事
- (3) 高級感→事務所立地が利便性に優れた一等地 →東京（半蔵門）、福岡（天神）、熊本（水道町）、水俣（浜町）

4. 情報の非対称性とレモン市場

(1) 情報の非対称性

市場における各取引主体が保有する情報に差があるときの、その不均等な情報構造である。「売り手」と「買い手」の間において、「売り手」のみが専門知識と情報を有し、「買い手」はそれを知らないというように、双方で情報と知識の共有ができていない状態のことを指す。

(2) レモン市場

経済学において、情報の非対称性がある市場の場合、財やサービスの品質が買い手にとって未知であるために、宣伝が巧で、品質と価格がアンバランスな不良品が出回ってしまう市場のことである。

謹啓

長い夏が終わり、秋があつたのかなと思う間もなく、もう師走、今年もあと少しで終わろうとしています。クリスマスイルミネーションを見るのが楽しい季節です。めっきり寒くなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年から予防注射がパワーアップ(?)するようですが、流行の季節に向けてインフルエンザの予防注射はもうお済みですか？

事務所は今年も繁忙期を迎え、また税理士試験も発表の頃となり、例によって何かと気忙しい毎日となっていますが、今年は官報合格を迎える予定の職員はおらず、ちょっと例年よりドキドキしない感じです。

世間ではマイナンバーの配布が始まり、何となく今までとは様相が変わり、どんなことになるのか、不安です。また消費税の増税に向けて軽減税率の導入も決まり、業務が煩雑になるばかりで、どうも気鬱になってしまいます。

今年は特に大きな出来事ありませんでしたが、おめでたい話題としては、先日事務所が一番若い税理士が結婚したため、久しぶりに結婚式に出席しました。初めて礼服を着て出席したのですが、私も年を取ったもので、親御さんに近い年になってしまっています。若い頃は礼服なんておじさんが着るものだと思っていましたが、もう当然礼服という年ですね。また、既に成人の子供もおりますので、どちらかというとならぬ花婿・花嫁の視点よりも、ご両親の目で式を見てしまいます。次は自分の子供の結婚式かと考えると、これまた憂鬱ですね。今のご時勢、私たちが結婚した頃とは違い、みな結婚年齢が高くなり、30歳以上くらいで結婚するのが普通ようです。私の上の子供2人はいいとして、特に末娘が結婚する頃には、もう生きていないだろうなど、複雑な心境です。(結婚するところも見たいような、可愛いから見たくないようなです)

さて、来年はどんな年になるのでしょうか。とりあえず、何があっても平和な世の中であってほしいと思います。世間でも紛争や殺人事件、目をそむけたくくなるような嫌な話題がなく、明るい話題で1年が過ぎていけばと願う、今日この頃です。

これから、益々寒さが厳しくなりますので、皆様くれぐれも体調に気をつけてお過ごしいただくとともに、今後ともなお一層のご厚情を賜りたく、お願い申し上げます。

とりあえず、御挨拶かたがたまで。今後ともよろしくお願い申し上げます。

謹白

平成27年 師走

税理士法人 東京会計グループ  
税理士 堤 博之

拝啓

時下ますますご清祥のことと存じます。また、平素はひとかたならぬご厚情を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、日頃のご愛顧へのお礼といたしまして、心ばかりのお歳暮の品をお送りさせていただきます。10%への消費税アップは先送りされましたが、8%増税後の消費の冷え込みは想像以上だったようです。国の指針によって経済情勢が大きく左右される中、状況を冷静に見極めながら皆様にお力添えできるようこれからも努力して参ります。今後ともご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

師走に入り慌しい日々が続きますが、風邪などひかれませんよう、どうぞご自愛下さい。

敬具

税理士法人 東京会計グループ  
東京本店 實重 史朗

## ごあいさつ

早いもので、年末のご挨拶をさせて頂く時期となりました。皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2015年は、毎年受けていた予防接種をさぼってしまったため、1月からインフルエンザになってしまい幸先の悪いスタートでしたが、皆様からの変わらぬご支援と新しい仲間との出会いもあり、何とか今年も無事終わることができそうです。

個人的なことでは、両親の希望もあり、初めてふるさと納税を行いました。お土産を目的に選ぶのもよいですが、調べてみると、ふるさと納税により各地方自治体が行う様々な活動を知ることができました。

また、仕事では、相続税の基礎控除の縮小により、各方面で相続税対策が謳われるようになりました。私も、相続税のセミナー等に登壇させて頂き、受講して下さった方々の「如何に次世代に財産を承継させるか」という真剣な思いを知ることができました。

公益法人につきましても、非営利法人ならではの特例等を活用したご依頼を各地から頂きまして、改めて、税理士として会計・税務の専門知識を仕事に生かす重要性、使命感を感じた1年でした。

来年もより一層、皆様のご支援を賜ることができますように、努めていきたいと思っております。

皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

公益法人担当 税理士 米満 まり

気が付けば12月、年の瀬が迫っており、皆様もご多忙の日々をお過ごしのことと存じます。

お陰様で福岡事務所が始まって4年目を迎える事が出来ました。サービス等行き届かない点があるかと存じますが、日々改善してまいりますので今後共よろしくお願い致します。

話が変わりますが、年の瀬が近づくにつれマイナンバーのお問い合わせが多く感じられます。来年28年からの実施に向けて気になること等ございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

感謝の思いには足りませんが、心ばかりの品を送らせて頂きますのでご笑納頂ければ幸甚に存じます。

福岡支店 税理士 坂井 欣典

今年も残すところわずかとなりましたが、いかがお過ごしでしょうか、日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、日頃の感謝の気持ちを込めまして、心ばかりの品を送らせて頂きました。

未熟な私ではありますが、常に努力し精一杯仕事に取り組む所存でございます。ご迷惑をお掛けすることのないよう、勉強し精進していきたいと思っております。

今後とも、末永く宜しくお願い申し上げます。

福岡支店 後藤 香織

年の瀬もいよいよ押し詰まり何かとご多忙の日々をお過ごしのことと存じます。日頃は多大なるご配慮にあずかり、心より御礼申し上げます。

毎日があっという間に過ぎていきますが1日1日の積み重ねを大事にしていきたいと思えます。

本年の感謝の気持ちを込めまして心ばかりの品を送付させていただきましたのでご笑納いただければ幸甚に存じます。

ご家族皆様お揃い幸多き新年を迎えられますようにお祈り申し上げます。

福岡支店 井浦 貴子

ごあいさつ

今年も大変お世話になりました。

夏にテクノロジーのことは書いたのですが、よい書き出しの文章が思いつかないので、今回もまずは「東ロボくん」の紹介をします。

「東ロボくん」とは国立情報学研究所が進めるプロジェクト「ロボットは東大に入れるか」で開発された人工知能のことです。「東ロボくん」は2021年までに東京大学の入試を突破することを目指しています。その「東ロボくん」ですが、大手予備校のセンター模試に挑戦した結果、偏差値58だったことが今年の成果報告会で発表されています。

偏差値58というのは国公立大を含む多くの大学の合格ラインに到達していますので、私には結構衝撃的でした。我々税理士の仕事もそのうち人工知能に任せる時代がくるのでしょうか。実務特有の難しさを考えると、早期に実現することはなさそうですが…。

話は変わりますが、各専門士業には、それぞれの資格制度の基礎となる法律があり、税理士には税理士法があります。現在、機会があつて税理士法の勉強をしています。税理士なのだから当然に税理士法のことは知っているはずと思われるかもしれませんが、なかなかそういうわけでもないのが実情です。

税理士法も定期的に改正されていて、次の改正のグランドデザイン（長期的な計画及び指針）のひとつに「税理士の地位向上」というテーマがあります。これは税理士を若者にとって魅力的な職業にしようということでもあります。

税理士試験は科目合格制ではありますが、必要な5科目すべてを1~2年で合格するのはほぼ不可能です。試験の難化も進んでおり、最終合格率は約2パーセント。試験免除や他士業に流れる傾向も強まっている状況にあつて、すべて試験で合格するには相当な努力とそれを長期間継続する精神力が必要になります。それがゆえに、試験を経験した立場からすると、地道に努力し、苦勞して合格した人が力いっぱいにのびのびと生きてゆける税理士業界であつてほしいというのが私の希望です。

あと私事ですが、先日、晴れて結婚致しました。パートナーは受験時代からの付き合いでまさに糟糠の妻です。家庭という支えがあることでより一層仕事に励むことができると思います。来年もどうぞよろしくお願ひします。

27年冬

水俣支店 社員税理士 塩地浩平

いよいよ年の瀬が押し迫り、寒さも一段と厳しさを増してまいりました。皆様には日ごろから何かとお世話になり、心から感謝しております。つきましては、感謝の気持ちを込めまして、

心ばかりのお歳暮の品を贈らせていただきました。ご笑納いただければ幸いに存じます。

今後とも、いっそうのご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

水俣支店 藤崎 美穂

## ご挨拶

いつも皆様には大変お世話になっております。

普段の業務において最近感じていることをいくつか述べたいと思います。

### 1. 消費税の重税感が如実に出てきております。

平成 26 年 4 月より消費税が 8%に上がり、平成 27 年 3 月期以降の決算より 1 年間まるごと 8%の税率での決算となり、前期比、前々期比で納税額が増えております。単純に 5%から 8%という 1.6 倍という計算になりますので、確かに重税感を感じるはずで

す。これまでの資金繰りで消費税納税分を特に意識していなかった場合、今後 10%への増税を考えると消費税負担分は定期積金等として、通常の資金繰りから完全に切り離して経営していく時期が来ていると思います。

### 2. アベノミクスによるデフレ脱却の対策として、税制においても所得拡大税制が適用されております。

所得拡大税制とは、前々期、前期と比較して一定額以上、社員等への給与が増加した場合、増加額の 10%を法人税額、所得税額から税額控除することができる制度です。

顧問先様の決算では、およそ 10 件中 1 件から 2 件程度はこの税制を適用している印象です。

### 3. 労働トラブルが少しずつ増えています。

具体的には、解雇、給与カット、退職金、残業代等を起因として社員が労働審判等に訴えるケースなどです。地域によって温度差もあると思いますが、弁護士の供給過剰な状況等を考えると今後の流れとして増えていく傾向と思われます。

時代の経過と共に経営上の見えないリスクが増えてきている印象です。

## 最後に

今年の 2 月に税理士登録を終え、私個人にとっては税理士元年という年でした。

ご縁もあり営業面でも様々な方々のご紹介等により新しい顧問先様も増えてきております。

そこで一点、申し上げたいのは、「上手に税理士を使って下さい」ということです。例えば、人を雇いたい、保険に入りたい、給与を見直したい、支店をつくりたい、売上目標を立てたい、予算を作りたい等、是非一言相談してみてください。当然、私共でできないこともあります。参考の一つにはなるはず

です。

来年以降も皆様のご発展を祈念すると共に、引き続きご愛顧の程、宜しくお願い致します。

平成 27 年 12 月  
税理士法人東京会計グループ  
熊本支店  
税理士 村本 道康

## ご挨拶

いつもお世話になっております。早いもので今年も残りわずかとなりましたが、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年の7月から当グループの一員に加えて頂き、社会保険労務士として業務を行っております。

最近、お客様からのご相談で多いのは、制度として導入されたばかりのマイナンバーについてです。当事務所でも8月からマイナンバーセミナーを数多く実施させて頂き、毎回、多くの方にご参加頂いております。来年も引き続き、セミナーを開催する予定ですので、ぜひ、ご参加下さい。会社として行うべきマイナンバー対策をお伝えいたします。

さて、昨今の社会情勢を鑑みますと、経営を取り巻く環境も複雑化しており、事業を継続していくうえで、労務管理に関する知識や情報は不可欠なものとなっています。また、労働・社会保険関係法令は複雑で改正も多く、それらに対する不知は会社にとって不利益を招きかねません。

経営者の皆様が、本業に専念できるよう、人事、労務面でのサポート、個人のお客様には年金に関するご相談等、安心してお仕事や生活ができるように、尽力させていただきます。

社会保険労務士としての私の信条は、「お客様のお役に立つこと」、それに尽きます。何かお困りごとがございましたら、お気軽にご連絡ください。

来年も皆様のご健勝を祈念いたします。幸多き新年をお迎えください。

平成 27 年 12 月

東京会計グループ

特定社会保険労務士 柏原 佳史

いよいよ今年も残すところあとわずかとなりました。師走の忙しい毎日を過ごされているかと思います。

この時期になると、毎年「あっとゆう間の一年だった」と言うのが口癖になっています。

いつの頃からかは定かではないのですが、年々、時間が早く過ぎていくように感じています。

また、それと同時に実年齢と気持ちの年齢がずれてきています。気持ちだけはまだ若いというやつです。やはり、体を動かすときはそれが如実にあらわれます。運動不足ということもあるのですが、階段を昇れば息が切れるし、ウォーキングで筋肉痛、思ったように体が動かないものです。気持ちだけではなく、体も若々しさを保ちたいところです。

と、ここまでの文章の全てが、年末の口癖のようなものなのですが。

何かとお忙しい年の瀬ですが、お体にお気をつけて、良い年をお迎え下さい。

また、来年も宜しくお願い致します。

平成 27 年 吉日

税理士法人東京会計グループ 熊本支店 大杉 憲太郎

木枯らしが吹きすさぶころとなりましたが、皆様如何お過ごしですか。

私は夏の終わりから担当を持ったり、初めての法人決算を経験したり、少林拳で1級に合格したりと様々な経験をしました。とても忙しく毎日を過ごしていますが、そんな日々を思い返してみるととても充実した日々だったと思います。

さて、私が東京会計グループに入社していよいよ一年になろうとしています。今年の年末調整を経験して、やっと事務所の一年をひととおり経験することになり、年始から2転目に突入します。二回目の山場、確定申告は昨年より効率よく作業ができるよう、前回の確定申告期を思い出してしっかり備えようと思います。

年末は何かと忙しいでしょうが、体にだけはお気をつけ下さい。

平成 27 年 12 月 吉日

税理士法人 東京会計グループ 中山 翔太郎



一年で最もあわただしい季節になりました。

皆様におかれましてはお元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

この度、はじめてご挨拶させていただきます。熊本支店の前田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

時節柄、ご多忙のことと存じますが、体調など崩されませんようお祈り申し上げます。

熊本支店 前田 めぐみ

#### ご挨拶

年の瀬もいよいよ押し詰まり、何かとご多忙の日々をお過ごしのことと存じます。

皆様いかがお過ごしでしょうか。

9月に入所して以来数カ月が経ちますが、初めてのことばかりで毎日が勉強の日々です。知らないこと、分からないことの多さに面食らっては、勉強しなければ、と自分に喝を入れています。たくさんの方のお手を借りながらではございますが、少しずつ経験を知識を積みまして参りたいと思います。

寒い日が続きますが、どうかお身体を大切に。明年も皆様にとって良き年になりますよう、お祈りいたします。

平成 27 年 12 月 吉日

熊本支店 千馬 幸代

#### 拝啓

歳末の候、益々ご壮健のことと存じます。

私は、11月より東京会計に研修生として入りました。日々新鮮で充実しています。

まだまだ至らない面ばかりの私ですが、鍛練、精進して参りますので、来る 2016 年も宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

熊本支店

矢田 紘一郎

師走に入り、今年も残すところわずかとなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は日頃の感謝の気持ちを込めまして心ばかりのものをお送りさせていただきました。ぜひご笑納いただければ幸いです。

今後ともお引き立ての程どうぞよろしくお願い申し上げます。

熊本支店 濱田 智子

## お歳暮用あいさつ文

東京会計株式会社 TAC熊本校  
学院長 江崎智見

拝啓、初冬の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

今年もあっという間に年末。あれやこれやと行事に追われている内に、「え？もう師走！」といった感じです。振り返ると、今年も職業訓練の相談業務や若者サポートステーションでの相談業務。そして就労に向けた訓練修了生へのバックアップととにかく人との関わりで一日を過ごす事となり、毎日の時間経過自体もとても速く感じたものです。

事務所の行事では年に一度の社員旅行に参加することができまして、北海道での2泊3日を楽しむことができました。札幌で宿をとり、旭山動物園をゆっくりと見学することができました。また、有名なラベンダー畑も訪ね、美しい光景に見とれてきました。キリンビール園での夕食もとても賑やかで楽しい時間を過ごすことができました。

ホテル近くの大通公園では「食の祭典」が行われていて多くの観光客や市民で賑わっておりました。たくさんのお店が軒を並べ、地元の名品をずらりとそろえて、お客さんはお皿を片手に食べ歩きを楽しむというもので、さすが北海道という印象でした。案じていた天気も崩れることなく、たくさんの写真を撮りだめしてアルバムも作りました。いい思い出になりました。

来年はどこに行けるか、これまた楽しみです。

仕事としては、職業訓練の募集活動に大変苦勞しました。ハローワークの利用者の減少が響き、訓練に目を向ける方の数が減ったことも大きな要因です。ただ、正規雇用で就労できている人の数は必ずしも多いとはいえず、短期の契約やパート、アルバイトといった形で働いている人の数はなかなか減らないようです。できれば、訓練の場を活用されて不足しているスキルを高め、より好条件で安定して働ける仕事探しをしていただきたいと願っております。

マイナンバー制度とか、消費税の増額とか、色々な変化が身に迫り、私たちの日常生活にもじわじわと影響が強まってきている感じです。新しい制度についての知識の補充や理解と活用など、課題がたくさんです。新年度に向けて準備をしたいと思えます。

まだまだ、熊本の労働市場が本当に明るくなったとは言い切れない状況です。当社では、受講頂く皆様へ再就職に向けてしっかりと活動が出来るようにお手伝いをしております。お知り合いで求職活動のお悩みをお持ちの方がおられましたら、当社でもそうした方に向けた「求職者支援訓練」を実施していることなど、お伝え願えれば幸いです。

時候柄、風邪などを引かれませぬよう、ご自愛くださいませ、ますますのご活躍と当社へのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 27 年 11 月 10 日

今年もいよいよ押し詰まってまいりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか？

今年、TAC株式会社と業務提携を結び、熊本校も16年目を迎えることができました。これも偏に皆様のご愛顧の賜物と衷心より感謝致しております。各種試験に合格した方々は、色々な方面でご活躍されており、年末年始や夏期休暇中にふらりと立ち寄られ、近況を伺うのが私の一番の楽しみです。

さて、1月のTAC熊本校では、1月4日（月）合格者祝賀会を皮切りに、各種試験の合格発表を受け、受験経験者のための教室講座を準備しております。

税理士講座「上級コース」、社会保険労務士「上級本科生」、司法書士講座「早稲田合格答練コース」。また、社会保険労務士講座の初学者対象の「速修本科生」が2月より新規開講予定です。今年、社会保険労務士試験は合格率2.6%と難関試験となってしまいました。再受験の方で、基礎からしっかり学びたい方も参加できます。お知り合いの方で、ご興味のある方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介をお願いいたします。

どうぞ良いお年をお迎え下さいますようお願いいたします。

※弊社は、資格の学校TAC業務を始め、会計・税務業務、委託職業訓練業務等、様々な部門がございます。お知り合いの方で、お困りの方がいらっしゃいましたら、ご紹介下さると幸いです。

平成27年12月吉日  
税理士法人 東京会計グループ  
資格の学校TAC/Wセミナー熊本校  
教育事業部長 西村 威